

平成29年度 事業報告書

特定非営利活動法人
親子ぐるみ支援ネットワーク

1 事業の成果

平成29年5月18日に法人登記が完了し、正式に、特定非営利活動法人親子ぐるみ支援ネットワークが発足した。同日をもって、親子ぐるみ支援ネットワーク準備会は、準備会会則48条により解散し、同会則49条により、準備会の残余財産は、当法人、特定非営利活動法人親子ぐるみ支援ネットワークが引き継いだ。これについては、平成29年5月21日に開催した平成29年度準備会通常総会及び当法人通常総会（於飯能市市民活動センター会議室）において、確認したところである。

本年度は、当法人の社会的信頼を高め、賛同者を増やすことを意図し、法人運営のガバナンス強化を図って、各種のルール作りを進め、8本の規程を整備した。と同時に、定期勉強会（親子ぐるみ勉強会）を開始し、すでに5回の開催をみている。それらの機会を通じ賛助会員として入会する人もおり、当法人の活動が持つ社会的意義を理解していただいている手ごたえも出てきた。昨今の大学生の置かれている生活環境、貧困問題が引き起こす教育格差、そうした種々の問題に取り組むソーシャルワーカーの仕事など、当法人の会員、非会員を問わず、共に熟考するよき機会となっている。

他方、当法人の主要事業である「学納金支援事業」等を行うためには、いわゆる「三者協定」の締結が必要となる。すでにパートナーとなる大学、社会福祉士会からの内諾を得ており、残すところ調印のみの段階まで来ている。肝心の学納金納付支援等の原資であるが、当初の計画通りに集められていない現状があるものの、平成29年度第4回理事会において、平成30年度学納金半期分（いわゆる秋学期納入分）の支援ができるよう、早急に準備を進めることが確認されている。

2 事業の実施に関する事項（平成29年5月18日から平成30年3月31日まで）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
学納金支援事業	学納金納付支援（秋学期）	実施なし				
	学納金納付支援（春学期）	実施なし				
学生生活支援事業	学生寮入寮支援	実施なし				
	学生アルバイト支援	実施なし				
学生・家族福祉支援事業	学生福祉支援事業	実施なし				
	家族福祉支援事業	実施なし				
その他、目的を達成するために必要な事	第1回親子ぐるみ勉強会（ソーシャルワーカーって何？）	10/15	新所沢公民館（所沢市）	3	埼玉県西部地域市民 16	50

業	第2回親子ぐるみ勉強会 (今どき学生のバイト&家計事情)	11/12	市民活動センター(飯能市)	4	埼玉県西部地域市民	11
	第3回親子ぐるみ勉強会 (寄付や支援を募るための作戦会議)	12/10	新所沢公民館(所沢市)	4	埼玉県西部地域市民	12
	第4回親子ぐるみ勉強会 (子どもの貧困と学習支援—現場から)	2/11	新所沢公民館(所沢市)	3	埼玉県西部地域市民	18
	第5回親子ぐるみ勉強会 (奨学金の受給は生活保護費の減額理由となるか)	3/11	新所沢公民館(所沢市)	2	埼玉県西部地域市民	22